

大阪市行政オンラインシステムによる 市民税・府民税の申告手続き

大阪市税 オンライン申告 検索



注意

- 給与所得または雑所得(公的年金等・業務・その他)以外の所得や雑損控除・繰越損失(控除)の申告にはご利用いただけません。
- 申告内容は、市・府民税額の決定だけでなく、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険制度の保険料や保険給付(給付割合・自己負担限度額など)、医療証の区分、子ども・子育て支援制度の利用者負担額(保育料)、公営住宅家賃の決定など各種制度に利用されますので、適正な申告をお願いします。

各種

①利用者登録 (初めて大阪市行政オンラインシステムを利用される場合は、事前に利用者登録が必要です。)

大阪市行政オンラインシステムの新規登録→個人として登録するから、メールアドレスにより利用者登録してください。

②申告手続き 収入がない方 (一部の所得控除は必要書類のデータを添付)

ログインのうえ、手続き一覧(個人向け)から、申請できる手続き一覧を表示し、「市民税」でキーワード検索してください。

市民税・府民税の申告【収入なしの方向け】を選択して、必要事項を選択・入力して申告してください。

※障がい者控除等は、必要書類(各種手帳等の必要事項記載部分の写真データ)を添付して申告してください。

申請

③申告内容の確認方法など

問い合わせには申込番号が必要となりますので、通知メールを保存していただくか、申請完了画面で申込番号を控えてください。また、申告内容の確認・処理状況はマイページから確認でき、申告の控えとして利用できます。

申請完了後

処理状況のメール通知

市税事務所が審査開始時および処理完了時に、それぞれ、メール通知します。

④申告内容に不備等がある場合は、差戻しなどを行い、メール通知しますので、必ずご確認ください。

⑤来年度も市民税・府民税の申告が必要な場合は、来年1月～申告期限(3月15日)までに、お忘れなく申告してください。

※翌年度の申告のお知らせメール送付を希望された方には、翌年1月以降にメールにより申告のご案内を送付します。

申請内容・処理状況確認

申請状況欄の表示

- 申請内容を確認中です：受付後・処理中
- 手続きが完了しました：処理完了

⑥手続き完了までの期間の目安

- ・1月～3月中旬の申告：5月末頃
- ・3月中旬～5月末の申告：6月上旬
- ・6月以降の申告：申告から約1週間

申告の控え

申告の控えが必要な場合は、申請状況欄が上記のいずれかの表示であることを確認のうえ、この画面を印刷または必要時に表示してください。